

入会の流れ

- 1 当協議会のホームページに掲載されている会則をご一読ください
<https://suishinkyo.net>
- 2 会則にご同意いただける場合、本会ホームページの入会申込書をダウンロードしてください
- 3 入会申込書に必要事項をご記入の上、本会事務局まで郵送または FAX してください
(申込先)
一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8ベネックスS-3 4階
FAX : 045-577-4213

年会費のご案内

毎年4月に年会費をお支払いいただきます(前払い)。
年度は4月から翌3月とし、年度途中入会の場合は、月割の金額をご請求させていただきます。また一度ご入金いただいた年会費は、理由の如何を問わず、ご返金いたしかねます。あらかじめご了承ください。入会金は無料です。



正会員	30床以下	30,000円
	31床以上	60,000円
賛助会員	個人	5,000円/1口
	法人	20,000円/1口

本会概要

名称 一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会
発足年月日 平成17年8月19日(旧名称:全国新型特養推進協議会)
法人設立日 平成20年12月1日
所在地 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8 ベネックスS-3 4階
会長 赤枝 眞紀子

沿革

平成17年8月 一般社団法人全国新型特養推進協議会設立
平成22年10月 一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会に名称変更
平成25年4月 ユニットケア研修事業開始



当協議会は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)よりプライバシーマーク付与を認定されました。
みなさまからお預かりする個人情報は安全に運用いたします。

入会のご案内

未来ある個室ユニット型施設のために

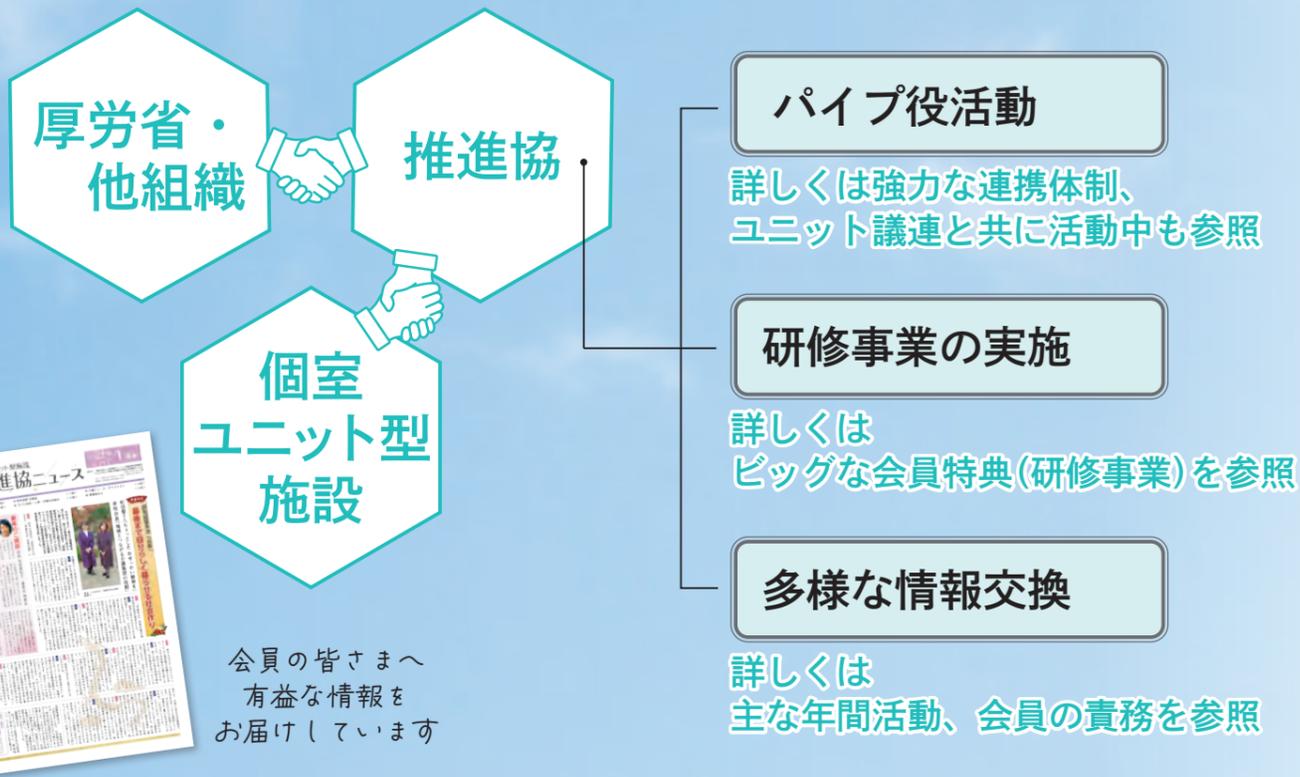
令和7年8月推進協は創立20周年を迎えます



一般社団法人 **全国個室ユニット型施設推進協議会**
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8 ベネックスS-3 4階
TEL : 045-577-4212 / FAX : 045-577-4213 / MAIL : info@suishinkyo.net
URL : <https://suishinkyo.net/>

推進協は「未来ある個室ユニット型施設」を目指して
個室ユニット型施設と厚労省・他組織との
パイプ役とし活動中

皆さまのご入会をお待ちしています



会員の皆さまへ
 有益な情報をお届けしています

強力な連携体制

政治連盟との連携
 ユニット議連との連携

個室ユニットケア推進議員連盟

森 英介 会長
 (衆議院議員)

中村 裕之 事務局長
 (衆議院議員)

関係機関との折衝

厚生労働省、国会議員等の
 関係機関へ要望や陳情を実施

個室ユニット型施設と厚労省・他組織とのパイプ役として厚生労働省、福祉医療機構、国会議員などの関係機関に会員施設の声を届け、介護福祉の施策についての要望や陳情を行います。

主な年間活動

- ・個室ユニットケア推進議員連盟総会への出席
- ・厚労省等への要望活動
- ・推進協ニュース(月刊機関紙)の発行
- ・定時社員総会の開催
- ・年4回の定例理事会の開催
- ・支部長会
- ・介護保険委員会
- ・総務企画広報委員会等の組織内会議

会員の責務

- ・定時、臨時の社員総会への出席
(オンライン出席可)
- ・または議案への賛否の意思表示
(委任状も可)
- ・その他の支部活動等への参加

支部活動は会員同士の情報交換・交流にお役立てください

ごあいさつ **共に活動**していきましょう



会長 赤枝真紀子
 社会福祉法人兼愛会
 理事長

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会は、平成17年10月の介護報酬改定の際に、個室ユニット型施設の経営の健全化を目指して発足いたしました。会員と共に力を合わせ目標に向かって活動することで流れを変えていくことの大切さ、施設間の助け合いの精神など、発足以来多くを学びながら歩んでおります。

今後高齢化が一層進む中で、個人の人權・尊厳が守られ豊かな暮らしと生きがい創出し自己選択、自己決定が可能な個室ユニット型施設は施設介護として欠かせない存在となります。私はこうした個室ユニット型施設を全国に普及させたいと考えています。全国の個室ユニット型施設の皆様、施設サービスが必要とする高齢者の皆様のために、共に活動していきましょう。

副会長



安江 紀子
 (福)幸紀会理事長



高木 邦格
 (福)邦友会理事長



田伏 清
 (福)パルティア事業会理事長



稲庭 千弥子
 (福)友遊会理事長

ユニットケアとは

推進協では、下記の基準に基づき、「ユニットケアは、尊厳やプライバシーが確保された三大介護を前提とし、きめ細かなアセスメントを行ったうえで、生活の質改善を図り、豊かな暮らしと高齢者一人ひとりに生きがいを創出し、張り合いのある日常を生み出すことを特徴とするもの」と考えます。

(参考) 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準(基本方針) 第39条より

- ユニット型指定介護老人福祉施設は、次のことを支援します。
- ・入居者一人一人の意思及び人格を尊重する
 - ・施設サービス計画に基づく
 - ・その居宅における生活への復帰を念頭に置く
 - ・入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮する
 - ・各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築く
 - ・自律的な日常生活を営む

ユニット議連と 共に活動中

個室ユニットケア推進議員連盟(会長森英介)は、個室ユニットケアの充実を目指す自民党の議員連盟です。
推進協は、個室ユニットケア推進議員連盟と共に活動しています。



2024年6月18日

個室ユニットケア推進議員連盟へ要望書提出



2019年10月21日

加藤勝信厚労大臣室へ訪問し要望書提出
(故・前会長赤枝雄一氏)



2023年6月14日

ユニット議連総会、議員の先生方と推進協役員



2023年10月26日

武見敬三厚労大臣へ議連の先生方と共に要望書提出



2024年3月13日

自見英子特命担当大臣室へ訪問し要望書提出